

全建労発第 38 号
令和 3 年 8 月 18 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人全国建設業協会
会 長 奥村 太加典
(公印省略)

8 月以降における熱中症予防対策の徹底について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび、厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課長より、本会に対し、別添のとおり 8 月以降における熱中症予防対策の徹底についての協力依頼がありました。

7 月末までに報告があった熱中症の件数が今年の同時期と同様に高い水準の発生状況となっており、全国でコロナウイルス感染症の感染者数が急増しているなか、職場においても感染防止対策と同時に熱中症予防対策が求められています。

特に、夏場においては室内の換気方法、休憩場所の過ごし方、飲料水補給の方法等、感染防止対策を前提とした熱中症予防対策に留意する必要性があり、職場における熱中症予防対策の徹底に向け、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた対策の実施に留意する等、職場での熱中症予防対策に一層の取組を進めていただきますよう、貴協会会員の皆様への周知についてご協力方お願い申し上げます。

以上

担当：労働部 又木